

業 務 仕 様 書

本業務仕様書は「神戸港客船誘致にかかる FAM トリップ等企画及び実施業務」に適用するものとする。

1. 事業名称

神戸港客船誘致にかかる FAM トリップ等企画及び実施業務

2. 業務目的

神戸港で発着または寄港する客船の誘致を効果的に行うため、海外の船会社等および船会社契約をする国内のランドオペレーター等に対して FAM トリップを実施し、船会社のニーズに応じた寄港地観光や船に積み込む食材等を提案することにより、神戸港への客船誘致を図る。

3. 委託業務の内容

神戸港への客船誘致を図るため、船会社等が乗船客向けに販売するツアーの増加、および船会社による神戸の地元食材の積み込み量増加に向け、下記の業務を行う。

(1) 海外からの FAM トリップにかかる業務

- ・海外の船会社等に対する FAM トリップ催行にかかる手配・アテンド等の業務を行う。
- ・海外からの招聘は年間3回程度、1回あたり2名の招聘を想定。
- ・手配・アテンド業務にかかる費用については、次の条件を想定して算出すること。

渡航費（欧米から往復プレミアムエコノミー以上のクラス利用。経路において最も合理的な位置にある空港発着）

国内移動費（東京～神戸間は空路でフルサービスキャリアの最上位クラスを想定）

宿泊費（市内4つ星以上。シングル利用）

食事費（1回は神戸ビーフを提供）

観光体験費（手配にかかる調整費を含む。体験する観光コンテンツは委託者と協議の上決定）

その他費用（通訳料・アテンド費・傷害保険料等。船会社のVIPクラス対応可能な通訳を手配すること。）

- ・なお、市内コンテンツについて突発的な対応を依頼することがあるため、当日手配可能なコンテンツを数種類企画しておくこと。
- ・船会社、ランドオペレーターにコンテンツを紹介する際のタリフを二言語（英語・日本語）で作成すること。
- ・他港と共同招聘する場合は、別途協議の上、必要な手続きを行うこと。
- ・Microsoft Forms または Google Forms で、訪問先に関するアンケートを作成すること。

(2)国内 FAM トリップにかかる業務

ア. 船会社等に対する FAM トリップ

- ・来日中または元々国内にいる船会社等を対象にした FAM トリップ催行にかかる手配・アテンド等の業務を行う。
- ・年間8回程度、1回あたり2名参加を想定。先方からの依頼により突発的に発生することを念頭に置き、費用について適宜市と協議する。
- ・手配・アテンド業務にかかる費用については、次の条件を想定して算出すること。
 - 国内移動費（東京～神戸間は空路でフルサービスキャリアの最上位クラスを想定）
 - 宿泊費（市内4つ星以上。シングル利用）
 - 食事費
 - 観光体験費（手配にかかる調整費を含む。体験する観光コンテンツは委託者と協議の上決定）
 - その他費用（通訳料・アテンド費・傷害保険料等。船会社のVIPクラス対応可能な通訳を手配すること。）
- ・船会社、ランドオペレーターにコンテンツを紹介する際のタリフを二言語（英語・日本語）で作成すること。
- ・Microsoft Forms または Google Forms で、訪問先に関するアンケートを作成すること。

イ. ランドオペレーター等に対する FAM トリップ

- ・国内のランドオペレーター等を対象にした FAM トリップ催行にかかる手配・アテンド等の業務を行う。
- ・年間1回催行、1回あたり8名参加を想定。
- ・手配・アテンド業務にかかる費用については、次の条件を想定して算出すること。
 - 国内移動費（東京～神戸間は空路または新幹線。市内移動はジャンボタクシーまたは小型バス1台貸し切り）
 - 宿泊費（シングル利用）
 - 食事費
 - 観光体験費（手配にかかる調整費を含む。体験する観光コンテンツは委託者と協議の上決定）
 - その他費用（アテンド費・傷害保険料等。）
- ・ランドオペレーターにコンテンツを紹介する際のタリフを二言語（英語・日本語）で作成すること。
- ・Microsoft Forms または Google Forms で、訪問先に関するアンケートを作成すること。

(3) 船会社等が乗船客向けに販売する寄港地観光ツアーや船内イベントの新規開発・調整業務、地元食材の提案

- ・船会社やランドオペレーター等に紹介するため、乗船客向け寄港地観光ツアーや船内イベントの新規コンテンツを開発する。既存ツアーについても、関連施設との調整を行う。また、船内で乗船客に提供する食材として船に積み込んでもらえるよう、神戸の地元食材を提案する。(年間 10 回程度を想定)

(4) 事業の実施に関する報告書等の作成

- ・受託業務の結果を取りまとめた最終報告書を作成し、2026 年 4 月 20 日までに提出すること。

4. 契約上限額

金 7,500,000 円 (消費税・地方消費税を含む)

5. 契約期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

6. その他

- ・委託事業者は本業務を通じて取得した個人情報については、個人情報保護法等に基づき、適正に取り扱うこと。
- ・神戸市情報セキュリティポリシーを順守すること。
- ・業務の遂行に大きな支障が出る場合はあらかじめ市と対応を協議する。
- ・この仕様書に明記されていない業務については、その都度市と十分協議する。
- ・見積書では、本仕様書に記載している想定実施回数に基づき積算すること。
- ・FAM トリップについて、行程により見積金額と変動が生じる場合は実費精算とする。